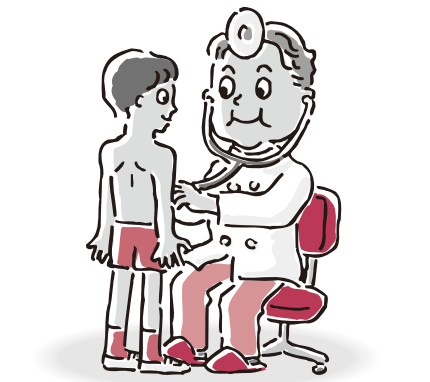


2月の休日当番医

医 科
◆ 6日(土)午後5時～8日(月)午前8時 獨協医大日光医療センター ☎76-1515
◆ 11日(木)午前8時～12日(金)午前8時 獨協医大日光医療センター ☎76-1515
◆ 13日(土)午後5時～15日(月)午前8時 川上病院 ☎22-2311
◆ 20日(土)午後5時～22日(月)午前8時 森病院 ☎22-1024
◆ 27日(土)午後5時～3月1日(月)午前8時 今市病院 ☎22-2200

歯 科
診療時間…午前10時～午後4時
◆ 7日(日) 森田歯科医院 ☎30-3113
◆ 11日(木) みやさか歯科クリニック ☎26-3700
◆ 14日(日) 斎藤歯科クリニック ☎26-3110
◆ 21日(日) 木村歯科医院 ☎21-8182
◆ 28日(日) 鈴木歯科医院 ☎21-0225

休日急患こども診療所
ところ 今市保健福祉センター
診療日 日曜日・祝日・振替休日
診療科目 小児科
※入院を必要としない、比較的軽症のお子さんが対象です。
受付時間 午前9時～11時30分 午後2時～4時30分 午後7時～10時
電話番号 ☎30-7299(診療日のみ)



乳幼児相談

内 容	対象地域(地区)	と き	受付時間	会 場
12か月児相談	日光地域	8日(月)	午前9時30分～10時	日光福祉保健センター
	藤原地域	9日(火)	午前10時～10時30分	藤原保健センター
	足尾地域	16日(火)	午後1時15分～1時30分	銅やまなみ館
	今市地域全地区	25日(木)	午前9時～10時	今市保健福祉センター
	豊岡地区	5日(金)	午前9時30分～11時	豊岡支所
すくすく子育て相談 ※母子健康手帳持参	日光地域	8日(月)	午前9時30分～11時	日光福祉保健センター
	藤原地域	9日(火)	午前10時～10時30分	藤原保健センター
	落合地区	12日(金)	午前9時30分～11時	落合公民館
	大沢地区			大沢地区センター
	塩野室地区			塩野室支所
	足尾地域	16日(火)	午前10時～11時	銅やまなみ館
	日光地域	8日(月)	午前9時30分～11時	日光福祉保健センター

◇各地域ごとに異なっていた子育てに関する相談の名称を、「すくすく子育て相談」に統一しました。

成人健康相談(全地域対象)

内 容	と き	会 場	受付時間
総合健康相談 ※栄養相談を含む	5日(金)	今市保健福祉センター	午前9時30分～10時30分
	9日(火)	藤原保健センター	午前10時～正午

- ◇成人健康相談の名称・開催方法が変わりました。
- ◇お住まいの地域にかかわらず、どちらの会場でも相談可能です。
- ◇健康課成人健康係では、随時相談をお受けしますので、ご連絡ください。

乳幼児健康診査

内 容	対象地域(地区)	と き	受付時間	会 場
4か月児健診	足尾地域	16日(火)	午後1時15分～1時30分	銅やまなみ館
	今市・塩野室	17日(水)	午後1時～1時30分	今市保健福祉センター
	藤原地域	22日(月)		藤原保健センター
	日光地域	24日(水)	午後1時～1時15分	日光福祉保健センター
	豊岡・落合・大沢	25日(木)	午後1時～1時30分	今市保健福祉センター
8か月児健診	今市・塩野室	4日(木)	午後1時～1時30分	今市保健福祉センター
	足尾地域	16日(火)		
	豊岡・落合・大沢	18日(木)	午後1時～1時30分	今市保健福祉センター
	藤原地域	22日(月)		藤原保健センター
	日光地域	24日(水)	午後1時15分～1時30分	日光福祉保健センター
1歳6か月児健診	今市・塩野室	10日(水)	午後1時～1時30分	今市保健福祉センター
	足尾地域	16日(火)	午後1時15分～1時30分	銅やまなみ館
	豊岡・落合・大沢	19日(金)	午後1時～1時30分	今市保健福祉センター
2歳児歯科健診	今市地域全地区	3日(水)	午後1時15分～1時30分	銅やまなみ館
	足尾地域	16日(火)		
3歳児健診	日光地域	3日(水)	午後1時～1時15分	日光福祉保健センター
	足尾地域	16日(火)	午後1時15分～1時30分	銅やまなみ館
	今市・塩野室	24日(水)	午後1時～1時30分	今市保健福祉センター
	藤原地域	25日(木)		藤原保健センター
	豊岡・落合・大沢	26日(金)		今市保健福祉センター

- ◇各健診の対象児は、受診日に対象月齢・年齢に達している乳幼児です。
- ◇各健診は、どの会場でも受けられますが、お住まいの地域以外の会場で受ける場合は、健康課まで必ずご連絡ください。

2月健康診査・検診

お問い合わせは
健康課(今市保健福祉センター内)
☎(21)2756

成長痛について

予兆なしに、突然成長期の子どもに発生する体の痛み。どこかにぶつけたわけでもなく、運動をやり過ぎたという記憶もない。そんなとき、原因の一つとして挙げられるのが成長痛と呼ばれる病気です。しかし、一般的な名前として定着している成長痛という言葉は病名としては存在せず、正式名称として骨端症という呼び名が付けられています。

成長痛は、正式な名称である骨端症という言葉から、骨の端に症状(痛み)を起こす病気ということが推測できます。骨の端というのは骨が伸びるために必要な細胞が密に詰まっており、そこから骨が伸びていくため成長期の子どもにとって大切な場所であると同時に、頑張つて伸びよう伸びようとする無理なストレスが加わる場所でもあるため、痛みを引き起こしてしまいます。

成長痛は、発生する場所がある程度決まっています。骨の成長する部位(骨の両端)にはストレスが加わりやすいので、骨の両端である関節付近に痛みを生じます。もし、すねや骨の中央部分を痛がつ

元気予報

今市医師団幹事
吉原医院 吉原光恵

ているようなならば、それは成長痛とは違うものを考えた方が良いでしょう。成長痛の中には、注意が必要なものと少し注意が必要なもの、正常なものとがあります。代表的なものを挙げると、注意が必要なものに、ひじの骨の病気(特に少年野球のピッチャーに好発するパナール病、4～8歳の男児に好発する足の甲の骨の病気のケラー病。少し注意の必要なものに、膝蓋骨の病気で成長期の足を頻繁に使うスポーツをする男児に多いオズグッド病。正常なものに、足の小指側の真ん中付近に痛みを起こす病気で過度なスポーツが原因である第5中足骨基底骨端症、8～12歳の男児に見られる、踵とアキレス腱の付着する部分の病気である踵骨骨端腫などがあります。

注意が必要な成長痛は、診断や治療が必要になるので、専門の医療機関への受診をお勧めします。